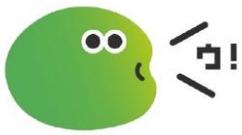


<令和7年度 住宅省エネ改修補助金>

今年度も実施します！
住宅省エネ改修補助金！

手続き等の一部を見直しました！！

手続き等の見直し **2** つのポイント

① UMECAで補助金の受け取り
が可能になります 

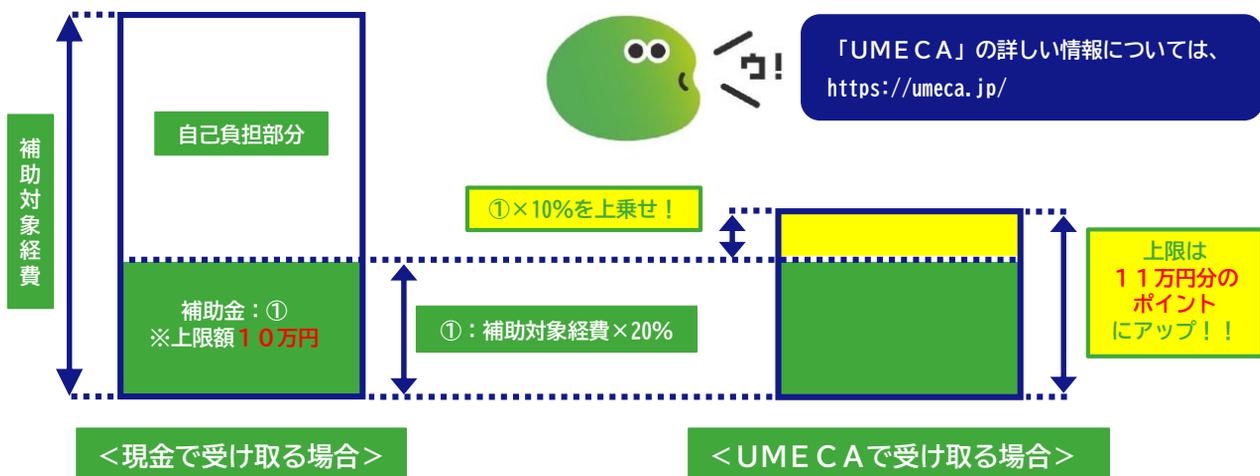
② 事前申請の方法を電子申請に
切り替えます

補助金の受取方法の追加や、事前申請の方法を見直して今年度も補助事業を継続して実施します

① UMECAで補助金の受け取りが可能になります

<導入の背景>

地域経済の活性化を目的とした市内の業者の活用に加えて、補助金を電子地域通貨で交付することにより幅広い地域経済の活性化が可能となり、地域経済にさらなる好循環をもたらすことを見込むものです



<注意点>

- 補助金の受取方法は、UMECAまたは現金のいずれか選択することができます。
- UMECAで交付を受ける場合、補助金交付申請（本申請）までにアプリ登録が必要になります。
- UMECAはアプリを介してポイントにより交付します。（有効期限あり）

事前申請は、
5/12（月）午前8:30から受付開始！！

② 事前申請の方法を電子申請に切り替えます

<導入の背景>

- ・仕事の都合等で市役所開庁時間内に申請書を窓口まで持参できない
 - ・ペーパーレス化による行政手続きのDX化
- これらに対する取組として・・・電子申請システム「LoGoフォーム」を事前申請に導入します

<注意点>

- 事前申請できるのは申請者及び住宅につき、1回限りです。
- 事前申請の際には見積書、写真などの添付は不要です。
- フォームへの入力では、今後の手続きを円滑に進めるためメールアドレスの入力にご協力ください。



応募フォームはこちら
※5/12(月)午前8:30公開

※補助金に関する詳しい情報については、ホームページをご確認ください



ホームページはこちら
※5/9(金)公開

【問合せ先】まちづくり部建築住宅課 指導係

電話 027-382-1111 (内線 1255・1256・1257)

メール kenchiku-shido@city.annaka.lg.jp